

市税等納期限一覧表【令和2年度】

納期		市 税 等						
		軽自動車税 種別割	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	医療保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料
月	納期限							
令和2年	4月 4月30日(木)	全期						
	5月 6月1日(月)		1期					
	6月 6月30日(火)			1期				
	7月 7月31日(金)				1期	1期		
	8月 8月31日(月)		2期		2期	2期	1期	
	9月 9月30日(水)			2期	3期	3期	2期	
	10月 11月2日(月)		3期		4期	4期	3期	
	11月 11月30日(月)			3期	5期	5期	4期	
	12月 12月25日(金)		4期		6期	6期	5期	
令和3年	1月 2月1日(月)			4期	7期	7期	6期	
	2月 3月1日(月)				8期	8期	7期	
	3月 3月31日(水)						8期	

市税等は納期限までに
納付をお願いします！

令和2年度市税等の納付書は、軽自動車税種別割、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

口座振替の申込方法

手続きは次の金融機関窓口で

阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※小松島市外の金融機関窓口でお申し込みをされる場合は、口座振替依頼書を市税務課納税普及担当までご請求ください。

※ゆうちょ銀行以外の口座振替依頼書は、市税務課でお預かりできます。



お申し込みの際に必要なもの

- ・ 預貯金通帳
- ・ はんこ(通帳届出印・納税義務者印)
- ・ 納税通知書(納付書)
- ・ 口座振替依頼書

※口座振替依頼書については、市内金融機関の窓口にて用意してあるほか、納税通知書(納付書)に添付してありますのでご利用ください。なお、軽自動車税種別割は、納税通知書に口座振替依頼書の添付がありません。

★初めて、口座振替に登録された方には、後日記念品を送付します。(介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。)

市税「口座振替領収証書」等発行は
本年度より廃止となります

市税等を口座振替により納付されている方には、最終納期終了後に「口座振替領収証書」を送付しておりますが、経費削減および省資源化を推進するため、令和2年度振替分から廃止します。

口座振替の結果につきましては、預貯金通帳への記帳によりご確認ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

対象科目

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
※なお、軽自動車税種別割につきましては、継続検査(車検)に必要ですので従来どおり5月中旬に送付します。

軽自動車税種別割を 口座振替で納める方へ

5月中旬に納税証明書(車検用)付き領収書を送付します。
納税証明書の有効期限は令和3年5月15日です。

※なお、令和2年5月16日から領収書発送までの間に車検を受けられる方は、市税務課納税普及担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当(市役所1階)
☎32-33928 / FAX33-3401
Mail:nouzei@city.komatsushima.jp
tokushima.jp